

# 水道料金の算出方法

(令和元年11月分より改定します)

①水道料金は、1ヶ月ごとに算出することとする。

②10<sup>m</sup>以内の水道料金=(基本料金+メーター使用料)×1.1

③11<sup>m</sup>以上の水道料金=(基本料金+メーター使用料+超過料金)×1.1  
※超過料金=(水道使用量-10<sup>m</sup>)×130円

※算出した金額に10円未満の端数が出た場合は切り捨てとする。

区分	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金
	容量	料金	1 <sup>m</sup> につき
一般用	10 <sup>m</sup>	1,000円	130円
臨時用	10 <sup>m</sup>	2,000円	130円

メーター使用料	1ヶ月につき
口径13ミリメートル	50円
口径20ミリメートル	80円
口径25ミリメートル	120円
口径30ミリメートル	140円
口径40ミリメートル	340円
口径50ミリメートル	500円
たて型ウォルトマン型 口径50ミリメートル	1,500円
たて型ウォルトマン型 口径75ミリメートル	1,800円